

10 設置の趣旨等を記載した書類

目 次

1. 課程変更の趣旨及び必要性	1
2. 教育研究上の必要性	4
3. 研究科、専攻等の名称及び学位の名称	5
4. 教育課程の編成の考え方及び特色	5
5. 教員組織の編成の考え方及び特色	7
6. 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件	8
7. 施設・設備等の整備計画	13
8. 基礎となる前期課程と博士後期課程との関係	14
9. 入学者選抜の概要	15
10. 管理運営	16
11. 自己点検・評価	17
12. 認証評価	18
13. 情報の提供	18
14. 教育内容等の改善のための組織的な研修等	20

1. 設置の趣旨及び必要性

(1) 設置の経緯

武蔵野学院大学は平成 16 年 4 月、国際コミュニケーション学部国際コミュニケーション学科の単科大学として学校法人武蔵野学院が設置し、「他者理解」を建学の精神として、グローバリゼーションの進展著しい現代社会において国際感覚を備え、国際的舞台で活躍しうる教養・知識、行動力を備えたコミュニケーション能力をもつ人材を育てるべく、教育・研究活動を展開してきた。この大学設置は、「グローバル化」「ボーダーレス化」が進み、異文化に対する理解、尊重や相互交流、地球的・多元的な視野が求められている現状をふまえ、異文化理解・交流とともに、その前提として自国文化への理解や、少子高齢化に伴う異なる世代への理解力を備えた人材を養成することを目的として実施された。

その後、平成 17 年 9 月の中央教育審議会の答申「新時代の大学院教育」が 21 世紀を「知識基盤社会」と捉えていることからも分かるように、知識基盤社会を支える高度な知的素養を備えた人材養成への期待は、国際的なものとなり、これに応えるには大学院教育が不可欠の時代となった。時代的要請の高まりに加えて、さらなる専門性の修得を目指す学部学生、地元自治体など多方面の要望を受け、平成 19 年 4 月に、国際コミュニケーション学部国際コミュニケーション学科を基礎とする大学院「国際コミュニケーション研究科国際コミュニケーション専攻」(修士課程)を設置し、高度な専門職業人及び研究者の養成に従事してきた。

ところが近年、G20 首脳会合の開催や B R I C s と呼ばれるブラジル、ロシア、インド、中国の経済発展が著しく、国際社会に多大な影響を与えていていることからも明らかのように、国際社会は、従来のアメリカ一極主義から多極主義へと変容を遂げてきた。かかる国際社会の中で、東アジアにおいて核となる国が日本と中国であることは論をまたない。しかしながら、1972 年に国交正常化した日中両国であるが、現在でもなお、歴史認識問題に代表されるように、文化・言語等の違いを理解していないため、スムーズに日中間の交流が行われていないのが実情である。つまり、世界の多極化という大きな流れの中で、東アジアが発展していくためには、日中間の交流が表層的なものであってはならず、日中間のあるべきコミュニケーション像を模索できる研究者の必要性が急激に高まった。

こうした状況を踏まえて平成 23 年 4 月に大学院「国際コミュニケーシ

ヨン研究科目中コミュニケーション専攻」（博士後期課程）を設置した。これまで日中コミュニケーション専攻には、研究意欲のある院生が入学（資料①）し、平成27年度末までに2名に博士の学位を授与した。（資料②）

しかるに、国際社会での国際コミュニケーションを考えた場合、日中間の文化や社会等について論究を進めるのみでは、種々の課題に対する深い考察が難しい状況となってきた。東アジアにおいて核となる日本と中国に関する文化や社会等の諸課題について考察を深めていくには英語圏、特にアメリカの影響力を念頭に入れる必要がある。

日中間のコミュニケーションに関する研究は、英語圏、特にアメリカを視野に入れた学際的な文化や社会等に関する研究を進捗させることによって深層的な実を結んで行くものと考えられる。

中央教育審議会大学分科会が示した『未来を牽引する大学院教育改革～社会と協働した「知のプロフェッショナル」の育成～』（平成27年9月15日）によれば「資源の枯渇、環境破壊、世界金融不安、少子高齢化、地域間格差など地球規模の課題が深刻さを増し」ており、さらには「多文化の共生をいかに実現していくかが一層問われるようになっている」のであり、「狭い専門分野の研究に陥りがちだった大学院教育を抜本的に改革」することが指摘されている。

国際コミュニケーションを一層深めた研究を押し進めるには、英語圏、特にアメリカも視野に入れた多元的で学際的な論究を深める必要性があることから、「国際コミュニケーション研究科国際コミュニケーション専攻」博士後期課程を設置するものである。

（2）設置の理念、目的

本専攻では、博士前期課程を基礎として、「国際コミュニケーション」に関する専門的知見を高め、これをもって知識基盤社会を支える教育者・研究者の養成と国際社会でリーダーシップが発揮できる人材養成という観点から教育・研究を行う。

本学における国際コミュニケーションとは、コミュニケーションの主体・対象の文化・社会についての深い見識と、コミュニケーション理論についての専門的な知識に支えられながら、言語力を駆使して国境を越えたコミュニケーションを展開することである。現代の国際社会においては、情報・通信等の発展、さらに人的交流により、当該国の文化・言語・伝統・

社会・政治・経済あるいは人々の生活様式、価値観、慣習等に影響や変容がもたらされている。これにより、価値観が多様化する現代社会において、文明・文化の違いを乗り越え、積極的かつ自主的に他国の人々との交流に取り組み、他者理解を根底に置いた共生の理念をもって国際的な相互理解を実現していくことが重要となる。

こうした中で、アメリカ一極主義から多極主義へと変容した国際社会において、日中英語圏の交流は、双方にとって極めて重要な課題となっており、また、理想的なコミュニケーション像を形成できる教育・研究者の養成は、焦眉の急となっている。

博士前期課程の内容は領域を日中英語圏に絞られたカリキュラム編成(資料③)となっており、日中英語圏のあるべきコミュニケーションの姿を模索できる教育・研究者養成のレベルに導いていくことを目的に、博士後期課程を設ける。

博士後期課程の研究・学習を通して、日中英語圏の友好に寄与し、国際コミュニケーションに関する大学教員や各種研究機関での研究者の養成を主軸に、国際社会でリーダーシップが発揮できる人材を養成することが大学院設置の目的である。換言すれば、博士後期課程は国際コミュニケーションの新しい地平を切り開き、創造的研究成果を発信する知の拠点となることを目指すものである。

(3) 養成する人材

本専攻では、国際コミュニケーションを専門とする教育・研究者の養成を目指していく。

国際間のコミュニケーションにおいて、重要な要素として、文化および言語が挙げられる。単なるツールとしての語学を有していても、それが文化や社会環境への深い洞察、換言すれば、相手方の文化や社会への敬意と自国の文化や事情への理解に裏づけられていてこそ、的確なコミュニケーションと信頼を勝ちうるものだからである。また、異文化間のコミュニケーションとは、つまり「文化を跨ぐ」ということであり、最も必要とされるのは「文化（文化知識+文化能力）」と「言語（言語知識+言語能力）」であるゆえ、「知識」を「能力」に切り替える必要がある。ここでいう「能力」とはつまり、身につけること、発信・伝播することである。例えば、価値観・思考様式などの内面的な精神活動、言語活動や身体表現様

式、さらに衣食住などの生活様式について理解するだけでなく、それらを身につける「能力」が必要である。そして、特に教育・研究者として携わる場合には、大量の情報を選択して再構築し、それを発信できる高度な専門性と見識が求められる。また、国家や地域社会をこえた文化の交流と創造のダイナミックで複合的な現象を日中英語圏の比較研究を通して、実証的に分析する能力の習得も必要とされる。

そのため、自己と他者、日本文化と中国文化、英語圏文化、特にアメリカ、その「差異」を明確に認識した上で、なお「共通性」や「共感」に対する信頼と努力を忘れず、コミュニケーションを深める知識を備え、国際コミュニケーションに関する問題意識と研究課題を持って研究に邁進する教育・研究者的人材を養成することを目指し、結果的に、国際社会でリーダーシップが発揮できることを目指したい。また、大量の情報や知識を自らの専門にひきつけて評価・選別し、自己の思想や専門性を構築できる、言わば知的なたくましさを身に付けた人材を養成したい。

そこで博士後期課程の教育課程では、コミュニケーション関連研究科目として、グローバル化の時代の中で国際的視座が必要と考えられる国際コミュニケーション、国際文化交流、国際ビジネス、国際情勢などを、それぞれの関心にあわせて選択する。言語研究科目において、国際交流の内面を模索し、コミュニケーションの展開に即応する言語に関する知見を深める。さらに、文化研究科目において、コミュニケーションの底流にある文化に関する深い洞察力を身につけ、共生と発展、創造の可能性を積極的に追及していく。

2. 教育研究上の必要性

コミュニケーションは、様々な領域で研究されているが、コミュニケーションの本来の意味は、人間存在の共同性にあると考えられる。これはまさに、英語の *communication* の *com* という接頭語が示す、*being together*（一緒に）ということに示されていると言えよう。コミュニケーションを「伝達」という従来の理解から、一步深く入り込んで、人間の共同性というコミュニケーションのもう一つの本来的な意味に立ち返れば、資源開発問題、尖閣諸島問題、南沙諸島問題、西沙諸島問題、靖国問題や歴史認識問題、環境問題、安全保障問題、文化交流問題といった多くの緊張要因を

好み、双方の国民感情に齟齬が生じている現在の日中英語圏のコミュニケーションは、あるべき理想の姿とは言えないと考えられる。そのため、生活様式や言語の特徴、思惟方法、行動様式、国際理解等に関する日中英語圏の違いを理解することが最重要であろう。換言すれば、文化・言語といった観点から日中英語圏の違いを内在的かつ歴史的、深層的に認識し、時代に適応したコミュニケーションのあり方を探求する研究が喫緊の課題となっている。本専攻はこうした必要性に対応するものとして、「国際コミュニケーション」を掲げ、学際的な教育・研究を実施し、その教育・研究の専門家を養成するものである。

3. 研究科、専攻等の名称及び学位の名称

本研究科および本専攻の名称は、「国際コミュニケーション研究科」「国際コミュニケーション専攻」とし、英語名称はそれぞれ「Graduate School of International Communication」「Division of International Communication」とする。あわせて、国際コミュニケーションに関する幅広い教育・研究によってスキルと知識を身につけた者に与える学位の名称を、博士（国際コミュニケーション）とし、英語名称は、「Doctor of Philosophy in International Communication」とする（資料④）。

4. 教育課程の編成の考え方及び特色

1) 本専攻は、国際コミュニケーション学部国際コミュニケーション学科、大学院博士前期課程の教育・研究の継続、発展を意図し、より実践的で高度な国際コミュニケーションの研究に重点を置き、日中英語圏の文化や言語の深い理解を目指す教育内容とした。本専攻では、日中英語圏の置かれた文化的、言語的背景を高度なレベルで理解、研究し、「他者理解」に基づく「共生的世界」を構築していこうとする問題意識を持ち、多面的に交流や相互の発展を企図して教育課程を編成した。

2) 教育課程の体系は、「コミュニケーション関連研究科目」「言語研究科目」「文化研究科目」という3つの科目区分とする。

「コミュニケーション関連研究科目」では、日中英語圏の交流の歴史的背景や国際的視座が求められ、顕著にコミュニケーションの影響を受ける

ビジネスにおけるつながりや文化交流、国際情勢も含めて、多面的で広範な国際コミュニケーションの諸相について、理論的に見識や研究が深められる「国際コミュニケーション特殊研究」、「国際文化交流特殊研究」、「国際関係特殊研究」、「国際ビジネス特殊研究」、「国際情勢特殊研究」といった科目を配置した。「言語研究科目」では、「日本語特殊研究1」、「日本語特殊研究2」、「中国語特殊研究」、「英語特殊研究」の科目を置き、コミュニケーションの展開に即応し、高次元の国際コミュニケーションを可能にすることを前提とした日本語・中国語・英語の変遷について歴史的経緯を十分踏まえたうえで意思伝達機能を究明する。「文化研究科目」では、コミュニケーションの底流にある文化に関する高度な素養と深い洞察力を涵養するために、「日本文化特殊研究1」、「日本文化特殊研究2」、「中国文化特殊研究」、「英語圏文化特殊研究」の科目を配置した。

3) 授業はすべて選択科目とし、大学院生の研究テーマやコミュニケーション・言語・文化等の関心に沿った内容を履修してもらうこととした。全体の構成は、「国際コミュニケーション専攻教育課程概念図」の通りである（資料⑤）。

4) 大学院の授業は全てセメスター制を採用し、履修は半期ごとに完結する。セメスター制を採用することによって、外国人留学生等の秋期入学にも道が開かれ、大学院生も海外の大学院等に短期留学することが可能となり、大学院の国際的、実践的な教育・研究の発展に寄与するものと考えている。募集定員3名の内、1名が秋入学者と予定している。秋入学者の教育課程の履修については、セメスター制の採用により、開設科目が半期で完結する授業内容となっており、春入学者と同等の学びが得られるようになっている。（資料⑥）

5) 博士後期課程で自立した教育・研究者、国際社会でのリーダーシップの人材を養成するために、博士前期課程の教育課程では、研究指導を単位化しており、研究の手法や作法、研究倫理等基礎的な面から研究指導の徹底を図っている。さらに年2回の合同発表会において論文の進捗を報告させる。こうした博士前期課程の一連の指導は、研究指導強化の充実を目的とするものである。

博士後期課程においても、博士前期課程の研究指導強化の流れをくみ、半期に一度、研究の報告を行う機会を設け、また年度末には研究進捗サマリーを指導教員へ提出させる。研究指導の充実により、講義や演習で学び

得た知識や問題意識を学問的に発展させることに主眼を置き、国際コミュニケーションを専門とする教育・研究者の育成を図る。なお、博士後期課程では、知的創造性にあふれた博士論文を執筆するために、研究指導をあって単位化せず、時間的な制約を設けないことにより、研究指導教員はもちろん、研究テーマに関連する多くの教授等とより密接な関わりを持たせる中で、弾力的かつ実践的な論文指導を行い、活発にフィールドワークや資料蒐集等を行えるような環境を整える。

5. 教員組織の編成の考え方及び特色

- 1) 教員組織は基本的に、学部教育・大学院博士前期課程の延長発展の上に、高度な学識を授け、研究能力、専門性を究めることを目的に、教員のうち、博士前期課程、及び博士後期課程の大学設置・学校法人審議会（大学設置分科会）の教員審査に合格している教員、及び、教育・研究実績のある教員を主に配置した。
- 2) 大学院では高度な学識や研究能力、専門性が求められるが、専任教員8名中全員が既に大学院の博士前期課程あるいは博士後期課程において教員経歴がある。
- 3) 「コミュニケーション関連研究科目」では、「国際コミュニケーション特殊研究」、「国際文化交流特殊研究」、「国際関係特殊研究」、「国際ビジネス特殊研究」、「国際情勢特殊研究」を置き、国際的視座による国際関係が研究できる配置とした。専任教授は国際コミュニケーションを専門とする研究者や国際交流研究の実績を積んでいる研究者を配置した。
- 4) 「言語研究科目」では、「日本語特殊研究1」、「日本語特殊研究2」に、大学院博士後期課程の教授経歴を持つ者を置いた。「中国語特殊研究」には、中国との貿易事業に従事しつつ、研究者として業績を残している者を専任教授として置いた。「英語特殊研究」は、イギリス留学の経験を持ち、米国に関する研究実績を持つ教授が担当する。
- 5) 「文化研究科目」のうち、「日本文化特殊研究1」の担当者は、若手の博士学位を持つ研究、調査業績のある者が担当する。「日本文化特殊研究2」の担当者は、博士後期課程の教授経歴を持つ教授を置いた。「中国文化特殊研究」は、「中国語特殊研究」を担当している教授である。「英語圏文化特殊研究」は「英語特殊研究」を担当する教授を、その研究実績から

担当してもらうこととした。

6) 専任教員の区分構成には、大学院博士後期課程の教育に従事し大学院生に博士号を授与するなど、豊富な経験と実績を持つ優秀な教育・研究者を当てると同時に若手の教員にも、相応しい研究実績を残している教員を担当者とした。

7) 教員の定年規程では、満 70 歳の年度末（3月末日）が定年退職であるが、定年年齢を超えた教員 1 名は、国際コミュニケーション博士後期課程完成年度（平成 31 年度）末までの定年延長を認めることとした（資料⑦）。該当する 68 歳の青木教授は英語、英語圏文化の研究に優れた実績を残し、教育経験も豊富なことから定年延長することとした。定年延長者の科目の後継者等の問題が重視されるが、青木教授の担当する「英語特殊研究」「英語圏文化特殊研究」については、本学博士前期課程を担当している 42 歳の専任准教授が「英語コミュニケーション特殊演習 1」等を担当しているので、完成年度後のバトンタッチができると考えている。

8) 上記の 1 名の教員だけでなく、いずれ他の教員が退職となることに備え、博士後期課程の専任以外に、次代を背負う教員 13 名（完成年度で 30 歳～44 歳が 8 名、45 歳～59 歳が 5 名）が博士前期課程や学部の専任としており、確固たる教育・研究業績を蓄積するよう、ファカルティー・デベロップメント等によって教育能力の更なる向上をはかるとともに、個別・共同研究費の支給、紀要刊行等での研究発表の機会の増大、国際学会・シンポジウムへの参加奨励・支援、各種研究助成金申請の支援、海外大学・研究機関での研究活動への助成等、研究業績を向上する支援を行うことで、万全な教育・研究体制を確保し、将来的な委譲も見据えた教員組織を構築している。

6. 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件

（1）履修指導、研究指導及び博士論文審査の方法

授業科目の履修及び研究指導の実施に当っては、院生が希望する研究分野に該当する研究指導教員を定める。院生は研究指導教員の指導に基づき、研究分野に沿った履修計画並びに博士学位論文作成等の計画を立て、博士学位論文提出へと導いていく。

上記の目的を達成するため、①日中研究、②日英語圏研究、③日中英語

圏研究の3つの領域に分け履修モデルを想定した（資料⑧）。①日中研究・履修モデルは、グローバル化する世界において、日本のコミュニケーション・文化・言語等について、中国からの影響があるものや独自性のあるもの等を峻別でき、日中のコミュニケーションの深淵を研究し、模索できる人材の養成、②日英語圏研究・履修モデルは、英語圏における歴史的・現代的諸問題を言語・文化等に関する事例を日本や英語圏との比較等を通じて高度なレベルで分析し、日英語圏のコミュニケーションの深淵を研究し、模索できる人材の養成、③日中英語圏研究・履修モデルは、国際交流の文化・言語・歴史等の諸分野をオリジナルな視点で考察し、国際関係及び今後の日中英語圏の国際交流のあるべき姿を研究し、模索できる人材の養成を行う。これら3つの履修モデルは、大学院生の研究テーマに応じて提案するモデルケースの時間割として設定し、指導教員の履修指導に基づき大学院生は履修科目を決定する。

博士論文の審査は、主査1名と副査2名の3人の審査体制で行う。なお、審査の公平性を確保するため、研究指導教員は主査を務めないこととする。

博士後期課程の入学から修了までの履修・研究指導は、原則として次のプロセス（資料⑨）に従って実施する。

1. 研究指導教員の決定（1年次4月～5月）

- ①院生は、希望する研究分野、研究指導教員名を研究科委員会に提出する
- ②研究科委員会は、院生の申請を元に研究分野及び研究指導に適した研究指導教員1名を決定し、院生に通知する。

2. 履修指導及び研究テーマの決定（1年次4月～5月）

- ①研究指導教員は、院生の研究に直接必要とする授業科目や教育・研究者として重要な授業科目の履修を指導する。
- ②院生は、研究指導教員の指導に基づき、研究テーマを決定し、研究指導教員の承諾を得て、研究科委員会に申請する。

3. 研究計画の立案及び指導（1年次5月～1月）

- ①研究指導教員は、研究方法、文献検索の方法、文献精読等、さらに研究倫理教育を施し、院生の研究計画の立案指導を行う。
- ②院生は、決定した研究テーマについて研究計画を立案し、研究指導教員に提出する。
- ③研究計画は、研究の進捗を勘案しながら、変更が生じたときはそ

の都度研究指導教員の指導に基づき再提出し、1年次の1月までに決定する。

4. 研究の遂行及び指導（1年次7月～3年次12月）

- ① 1年次では、主に文献調査、先行研究の整理、仮説の設定を行い、研究方法を明確化した上で、文献精読、調査等を実施する。2年次には、資料蒐集、整理等の本格的な研究活動を開始する。3年次の9月までに仮説を実証する資料蒐集、整理、解析等を行い、論文のまとめを行う。
- ② 研究指導教員は、院生の研究進度を確認すると共に、文献精読、調査等の指導を行い、研究遂行に関する全般的な指導、研究成果のまとめ方を指導する。
- ③ 院生は、1年次・2年次の年度末に研究の進捗状況について、5000字程度のサマリーを作成し、研究指導教員に提出する。

5. 研究中間発表会（1年次7月～2年次2月）

- ① 研究科委員会は、院生の研究成果の中間的な発表の場として、公開の中間発表会を開催する。
- ② 公開の中間発表会は、1年次の7月中旬、2月中旬、2年次の7月中旬、2月中旬の4回実施する。
- ③ 中間発表会には、大学院教員の全員の出席を求め、研究の進捗状況、発表内容に係る問題点の指摘、助言を行う。研究指導教員は、指摘された問題点の解決方法等についての指導を実施する。

6. 論題の提出及び論文提出資格の審査（3年次4月）

- ① 院生は、研究科委員会に研究指導教員の承認を得て、最終的な博士論文の論題を提出する。
- ② 院生は、研究科委員会に論文提出資格審査を申請する。
- ③ 論文提出資格は、単位の取得状況、研究指導の受講状況、研究中間発表の状況、他論文の発表状況等を確認し修了見込みのある院生に与える。
- ④ 研究科委員会は、院生が論文を提出するための資格の有無を審査し、その結果を院生に通知する。

7. 論文審査委員会の設置（3年次5月）

- ① 研究科委員会は、博士論文審査に関する主査1名、副査2名による博士論文審査委員会を設置し、院生に通知する。

②主査及び副査は、当該研究に関連深い学問領域を担当する教員のうち（研究指導教員を除く）、研究指導の資格、実績を有する者の中から選任し、院生に対して予断を持つことなく、評価することとする。

8. 研究発表会（3年次10月）

①研究科委員会は、博士論文に係る研究発表の場として、公開の研究発表会を開催する。

②主査及び副査は、研究発表会に出席し、その発表状況を審査資料とする。

9. 博士論文の提出（3年次12月）

①院生は、完成した博士論文を所定の期日（12月上旬）までに研究科委員会に提出する。

10. 最終試験並びに合否判定（3年次2月～3月）

①主査及び副査は、博士論文を審査すると共に、その論文内容及び専門領域に関する最終試験（口頭試問）を行い、判定結果を研究科委員会に報告する。

②研究科委員会は、主査及び副査による博士論文の審査結果及び最終試験（口頭試問）の判定結果並びに当該院生の単位取得状況により博士後期課程修了の合否を判定する。

③合格判定の博士論文は、学術誌等へ掲載し公表するよう指導する。

11. 博士後期課程の修了及び学位の授与（3年次3月）

①学長は、研究科委員会の判定結果に基づき、博士の学位を授与する。

②学位の授与は、修了証書・学位記を交付して行う。

12. 秋入学者（9月）の場合は、春入学者の指導の月を半年遅れて研究指導を行う。

13. なお、想定される院生の研究テーマとしては、別表（資料⑩）に掲げる通りである。

14. 博士論文の公表について

①学位を授与してから3ヶ月以内に本学ホームページに論文審査の概要等を公表する。

②学位を授与してから1年内に本学ホームページにて博士論文を公表する。

(2) 必要単位数

修了必要単位は8単位以上とし、その内訳は以下の通りとする。

専門科目 8単位

修了必要単位8単位以外（研究指導教員の特殊研究2単位含む）に、博士論文作成指導を受けるため、「研究指導」を必修とする。「研究指導」は原則的に研究指導教員による週1回、1コマ（90分）以上、受けるものとする。

(3) 修了要件

大学院博士後期課程に3年以上在学し、所定の単位を修得し、必要な研究指導を受けた上で、博士論文を提出、その審査と最終試験（口頭試問）に合格すること。

(4) 研究倫理体制

研究活動における倫理審査体制は、「研究倫理規程」および「研究活動における不正行為に関する調査等細則」によって定めている（資料⑪）。研究科長を研究不正調査責任者とし、事務局に設けた不正に対する告発の窓口に届いた内容を精査する体制を取っている。研究不正調査責任者が不正の可能性を認定した場合は、ただちに学長に報告し、学長が任命する予備調査委員会が組織される。

予備調査委員会が不正の可能性を認定した場合は、ただちに学長へ報告し、学長が任命する特定不正行為調査委員会を組織する。特定不正行為調査委員会は研究不正調査責任者を委員長とし、委員の半数以上は本学に在籍しない外部有識者を充てる。特定不正行為調査委員会は、告発された事案に係る研究活動に関する論文、資料、情報、データ等の各種資料の精査、関係者からの事情聴取、本調査委員会の要請又は被告発者の申し出による再調査等の実施等により調査する。

この際に不正を告発された研究者は自己の責任において、当該研究活動が科学的に適正な方法及び手続に基づいて行われたこと並びに論文等がそれにに基づいて適切な表現で執筆されたものであることを、科学的根拠を示して説明しなければならない。

不正の認定に当たっては、本調査委員会は、告発された研究者からの説明

及び調査によって得られた諸証拠を総合的に判断して行う。

また、研究活動における不正行為を行わないようにするための啓蒙活動として「研究活動における倫理教育細則」(資料⑫)を定め、研究倫理教育も行なっている。平成 27 年度は公的研究費のコンプライアンス研修会の中で、研究倫理と不正防止への注意喚起の項目を設け、研究者に対して教育を行った(資料⑬)。

7. 施設・設備等の整備計画

1) 講義室については、大学と共に用の講義室・演習室のほか、大学院専用の演習室 3 室を用いる。大学と共に用する講義室は 15 室、同じく共用する演習室は 5 室用意してある。1 学部 1 学科 (定員 120 名) との共用であり、大学院施設として用いても十分余裕がある。

2) 学部を基礎に置く大学院であることから、研究室は、専任教員 8 名のうち、6 名は学部の研究室を所有している。専任教員 2 名については、大学院研究室を利用している。大学院研究室は、研究用机、研究指導用の大机、書庫、ロッカー等の備品、LAN ケーブル及び Wifi を整備し、教育・研究環境を整えている。

3) 図書等の資料は、大学図書館に専門書が用意されており、OPAC による蔵書検索が可能となっている。また常設のパソコン端末によって他の図書館を含めた横断的な蔵書検索が可能な Webcat を導入している。大学図書館の蔵書は Webcat によって公開されており、院生が他の図書館の図書を利用したい場合は、図書館が発行する紹介状によってその利便性を確保する。また、本学は、埼玉県大学・短期大学図書館協議会に所属し、会員大学との相互の図書館利用が可能となっている。図書館では現在蔵書が 77,413 冊 (内外国書 9,951 冊)、学術雑誌は 154 種 (内外国書 65 種) 備えてある。本課程の設置に当たっては、さらにコミュニケーション、言語、英語圏文化、地域文化等の蔵書を増やし、論文検索や新聞記事検索等のデータベース検索を拡充することで、広範な資料蒐集を可能とする環境を整備する。

具体的には、開設前年度に 100 万円、開設年度・次年度及び完成年度にそれぞれ 49 万円ずつ図書購入費 (電子ジャーナル、データベースの整備資金含む) を用意し、さらに経常的な経費での購入に努めていく。

図書館は日本図書館協会、私立大学図書館協会に加入しており、図書

館運営の改善等に関する研鑽を積み、利用者に対する利便性の向上に努力していきたい。

図書館の関連設備については、大学図書館と共に用する。図書館の閲覧室は1室であるが、閲覧席数は104席用意されている。加えて、大学院生には教員用のレファレンスルームの利用を認め、日常的に研究指導教員と接し、指導を受けられる研究環境を整えている。

4) 大学院生に対しては、院生の控え室(32.40 m²、20名収容)、共同研究室(自習室47.31 m²、20名収容)が用意しており、博士後期課程に在籍する院生には博士後期課程院生用の共同研究室が1室(54.00 m²、9名収容)ある。博士後期課程院生の共同研究室では、個別のデスクを提供するとともに、合同の研究の場となるよう、大机を中心設置し、自主的かつ活発な研究活動を自由に行える環境を用意している。各机には学内LAN回線への接続を可能とするLANケーブルが整備している。共同研究室には書架を置き、辞典、学術雑誌等が自由に閲覧できるようになっている(資料⑭)。また大学院専用の演習室は、大学院生の自主的な研究発表、討論、学習の場となる共同演習室として、使用できるようになっている。

8. 基礎となる博士前期課程と博士後期課程との関係

「国際コミュニケーション研究科国際コミュニケーション専攻」(博士前期課程)の教育課程は、「コミュニケーション科目」「言語科目」「社会・文化科目」、及び「研究指導」から構成されている。「コミュニケーション科目」ではコミュニケーションの基礎となり中心となる人間コミュニケーションを学び、「言語科目」でコミュニケーションの展開に即応する言語の専門性を高め、「社会・文化科目」においてコミュニケーションの前提となる、文化や政治・経済、地域事情等に対する深い洞察力を身につけることで、知識基盤社会をリードできる高度な専門職業人養成を目指し、その一方で、研究者養成をより充実させるために、研究手法・作法、研究倫理といった基礎的部分から修士論文執筆に向けた論理性等を涵養するため、博士前期課程では「研究指導」を単位化している。また、半期に一度合同研究発表会を開き、論文の進捗を報告させている。

大学院博士後期課程では、こうした博士前期課程の学習・研究指導を基礎に、社会的要請や院生の関心に鑑み、国際コミュニケーション分野の研

究を学際的に深めていく。専門科目として「コミュニケーション関連研究科目」、「言語研究科目」、「文化研究科目」を開講し、大学院生の研究テーマに沿った科目を履修し、研究能力を高め、研究指導教員による研究指導を行い、博士論文執筆へ導いていく(資料⑯)。博士後期課程の研究指導は、知的創造性にあふれ、高度な専門性かつ実証性を有する博士論文を執筆するべく、博士前期課程とは異なり、あえて研究指導を単位化せず、研究指導教員をはじめ関連分野の他の教員等ともより深い関わりを持たせ、さらには日本国内のみならず国外でのフィールドワーク、資料蒐集、学会活動等にも邁進できる環境を整えることとする。かかる経験は、学位取得後、自立した教育・研究者となる一助になると考えている。

9. 入学者選抜の概要

1) 国際コミュニケーション研究に対する強い意欲を持った受験生を確保するため、現役大学院生（博士前期課程）、及び博士前期課程修了後2年未満の者に対しては、「博士前期課程修了（見込）証明書（出願前3ヶ月以内に発行されたもの）」、「成績証明書（出願前3ヶ月以内に発行されたもの）」、「修士論文の概要」、「博士論文研究計画及び志望動機」を記した書類の提出を求め、さらに「英語」「日本語」「中国語」「資料読解」のうち二科目の試験（「英語」「日本語」「中国語」については母語を除く）と「小論文」を課し、「面接試験」で専門的な研究についての考え方や研究に対する意欲、研究計画案等を確認し、合否を決定する。入学定員3名のうち、1名を予定する。

2) 本学で学び、さらに高度な国際コミュニケーションを深めたいと考える学内進学者についても、同様に「英語」「日本語」「中国語」「資料読解」のうち二科目の試験（「英語」「日本語」「中国語」については母語を除く）「小論文」「面接試験」を実施し、合否を決定する。入学定員3名のうち、1名を予定する。

3) 社会人（大学院博士前期課程修了後2年未満の者を除く）と留学生に対しては、いずれも「博士前期課程修了（見込）証明書（出願前3ヶ月以内に発行されたもの）」、「成績証明書（出願前3ヶ月以内に発行されたもの）」、「修士論文の概要」、「博士論文研究計画及び志望動機」を記した書類の提出を求め、さらに社会人には「職務経験報告書」、留学生に

は「語学能力を証明する書類」（日本語能力試験1級）の提出を求める。その上で、「小論文」と「面接試験」で専門的な研究についての考え方、研究に対する意欲、研究計画案等を確認し、合否を決定する。

4) 社会人、留学生については、入学定員3名のうち、合計1名の受け入れを予定する。留学生については学内の留学生を受け入れるほか、海外の協定締結校（資料⑯）である中華人民共和国、大連外国语大学大学院（修士課程）、浙江工商大学大学院（修士課程）との関係を重視し、安定した信頼関係を基に留学生を入学させる。

5) 留学生の受け入れは、我が国の国際社会への貢献の意味合いもあり、また国際コミュニケーションの観点からも、教育・文化の国際交流の一層の促進と進展を図るために、重要な課題であると考えている。また、諸外国より優秀な留学生を受け入れることにより、在籍する大学院生全体の研究に対する意欲や問題意識を喚起し、本学の教育・研究の一層の向上も期待される。留学生は、独立行政法人国際交流基金、もしくは財団法人日本国際教育支援協会が実施する「日本語能力試験」1級に合格していること、又は同試験1級合格と同等以上の日本語能力を有している者とする。

6) 職業を有している等の事情により、標準修業年限の3年間では大学院の教育課程の履修が困難な院生のために、「長期履修制度」を設けている。事情に応じ標準修業年限を超えて計画的に教育課程を修了し、学位取得が可能となるように配慮する。「長期履修」院生の在学期間は原則として4年以上6年以下とする。

7) 入学者選抜は、年度はじめの4月入学を原則とするが、留学生等の便宜を考慮することもあり、秋の9月入学を実施する。1名の入学者を考えている。一般入学試験、学内進学者選抜試験、社会人入学試験・留学生入学試験を設け、それぞれの選抜方法によって以下の通り試験日を設定する。

試験	春入学	秋入学
一般入学試験日	10月上旬・2月上旬	7月下旬
学内進学者選抜試験日	9月下旬・2月下旬	7月下旬
社会人・留学生入学試験日	10月上旬・1月下旬	4月下旬

10. 管理運営

大学院の博士前期課程、博士後期課程の教学面における管理運営体制については、国際コミュニケーション研究科委員会を設け、その議事を通して教学側の審議機関とし、最終決定は学長が行う。

研究科委員会は、研究科の教学面の重要な事項を審議する。研究科委員会の構成は、研究科の授業を担当する教授で構成し、必要があれば准教授以下を加えることが出来る。但し、准教授以下は審議事項に関する評決に加わることが出来ない。

研究科委員会の議長は学長、又は研究科長を行い、その委員会を招集する。招集の時期は、その必要性が生じた時に随時開催することとする。研究科委員会で審議する主な事項は①学生の入学、課程の修了、②学位の授与、③教育課程の編成に関する事項、④学生の単位履修、⑤認定に関する事項、⑥学則の変更に関する事項、⑦規程等の制定及び改廃に関する事項、⑧学生の賞罰に関する事項、⑨その他必要な事項とする。

研究科委員会は、構成員の過半数の出席をもって成立とするが、学位の授与に関する事項、学位取消事項に関する審議の場合は、その構成員の3分の2以上の出席がなければ会議を開くことが出来ないこととする。議決は、出席した構成員の過半数の同意を得て成立し、賛否同数の場合は議長が裁決する。但し、学位授与に関する議決は、出席した構成員の3分の2以上の同意を必要とし、最終決定は学長が行う。研究科委員会の庶務は教務部が行い、その運営については独立性を確保し、「研究科委員会運営規程」（資料⑯）に従って行う。

11. 自己点検・評価

高等教育機関としての本質をふまえて、大学院教育の充実化、国際的通用性、信頼性の向上を通じ、教育・研究機能の強化を推進するために「知識基盤社会」における人材養成と、研究者的人材養成、高等教育研究拠点としての教育・研究活動の組織的展開について自己点検・評価を定期的に実施し、その目的や目標に向かっての成果や進展を精緻に点検し、学内並びに第三者評価を受けてこれを公表し、大学院の向上を図って行く。

このための「実施方法」と「実施体制」については、学内に「自己点検・評価委員会大学院部会」（資料⑰）を設け、組織的データをもとに毎年各

データを整理し、7年に1回は冊子として「報告書」をまとめ、第三者評価機関、具体的には本学が創設以来加盟している「公益財団法人日本高等教育評価機構」の認証評価を受けることとする。

「自己点検・評価委員会大学院部会」は学長を委員長として、大学院研究科長、学部長、教務部長、業務推進部長、学科長、学生部長、図書館長、国際センター長、就職部長、事務局長を委員とし、事務担当としては教務部大学院担当のディスクロージャー係が行う。毎年度、担当部局の教育・研究をはじめ各部局の業務内容の自己点検・評価を実施し、それを委員会として点検・評価し、大学院研究科委員会に報告、その議決を経て、理事長・学長はこれをふまえた大学院運営・教育・研究の改善策を講じるものとする。また7年に1度は冊子にまとめ、第三者認証、評価も受けて公表する。

大学院評価の項目は、1. 建学の精神、大学院の基本理念及び使命・目的、2. 教育・研究組織、3. 教育課程、4. 大学院生、5. 教員、6. 職員、7. 管理運営、8. 財務、9. 教育・研究環境、10. 社会連携、11. 社会的責務、12. 自己点検・評価等の分野にわたり、さらに細かいチェックポイントを、概ね第三者評価の基準に合わせてあらかじめルール化して、正確に行うものとする。

「結果の活用・公表」については、学内の点検・評価委員会報告書及び第三者評価機構の評価とともに公表し、大学院としての教育・研究活動の質を保証し、改革・改善の必要がある点は、実践可能のものから早急に確実に対応して本学の理想に近づけて行くように不断の努力を傾注し、その業務を十分果たしていく。

12. 認証評価

第三者による認証評価については18の自己点検・評価でも触れているが、「公益財団法人日本高等教育評価機構」によって平成27年度に実施された。既に平成20年度に同機構による認証評価を行い、大学評価基準に適合の判定を得、平成27年度は2回目の実施となった。

認証評価項目については、同評価機構の定める内容に従って自己点検・評価を行い、平成27年度の認証評価結果は大学評価基準に適合しているとの判定であった。（資料⑯）

13. 情報の公表

教育・研究活動等の状況に関する情報を積極的かつ効果的に公表するため種々の方策を講じるものとする。

(1) インターネットによる情報提供

「武蔵野学院ホームページ」において大学院の理念や、講義内容、教員の履歴、大学院生の研究環境、年度別の事業計画書と事業報告書、財政の状況等などを含め、大学全体に関する情報を発信している。研究科の「ディプロマ・ポリシー」・「カリキュラム・ポリシー」・「アドミッション・ポリシー」も公開している。[\(http://www.musashino.ac.jp/mggs/about/index.html\)](http://www.musashino.ac.jp/mggs/about/index.html)

教員の研究成果については、独立行政法人国立情報学研究所による「研究紀要ポータル」サービスにおける研究紀要の公開に参加し、研究紀要収録内容の公開を実施している。

教育環境（大学院の教育理念・目標、教育組織の編成、教員組織の編成、施設・設備、財政等）、入学者の選抜方法に関する情報（選抜方法と基準、学生募集の広報活動等）に関しては社団法人私立大学情報教育協会の「私立大学間教育情報交流システム」に参加し、情報提供を実施している。

以上を通して公表される情報は、以下の通りである。

- ・大学の教育研究上の目的
- ・教育研究上の基本組織
- ・教員組織、教員数、教員の学位及び業績
- ・入学者の受入方針、入学者数、収容定員、在学者数、卒業者数、進学・就職者等の状況
- ・授業科目、授業の方法・内容、年間の授業計画
- ・学修成果の評価、修了の認定
- ・校地・校舎等の施設設備、教育研究環境
- ・授業料、入学金、その他の費用
- ・学生の修学、進路選択、心身の健康の支援
- ・その他

学則等、設置認可申請書、設置届出書、設置計画履行状況等報告書、自己点検評価報告書、認証評価の結果等

(2) 研究紀要による研究成果の発表

本学は、昭和 56 年、系列校である武蔵野短期大学開設以来、研究紀要を発行している。平成 16 年の武蔵野学院大学開学により、共同の研究成果の発表の場として『武蔵野学院大学研究紀要』と『武蔵野短期大学研究紀要』を合冊として発行した。また武蔵野学院大学における合同研究の研究組織である日本総合研究所の研究紀要として、『武蔵野学院大学日本総合研究所研究紀要』を発刊（既に第 13 輯迄発行）している。

大学院開設に当たっては、大学院生および教員に対する研究成果の発表の場として、『武蔵野学院大学大学院研究紀要』（既に第 9 輯迄発行）を年 1 回発刊し、全国の大学・研究機関等に広く配布するとともに、上記の『武蔵野学院大学日本総合研究所研究紀要』も大学院生に開放し、日本総合研究所の研究趣旨に添った自由な質の高い論文の投稿を可能にしている。

（3）社会に向けた情報発信

国際コミュニケーションに関する学術的な公開講演会や公開シンポジウムを開催し、その成果を刊行することで、研究教育成果を広く学界・社会に還元していく。また、武蔵野学院大学による地元狭山ケーブルテレビの教養番組への参画を、大学院の研究教育活動にも活用する。

本学は毎年、本学教員や学識経験者などを招聘して、地域社会の教育・文化振興に寄与するための公開講座を開催し（資料②0）、地域に開かれた生涯学習の拠点としての役割を果たしてきた。大学院でも大学院教員やその学識を有効に利用しながら各方面の人物を招聘し、今後とも公開講座などを積極的に催す予定である。また地域における市民講座、生涯学習教室や研修会などへの講師派遣についても従来同様に今後も積極的な対応を予定している。

14. 教育内容等の改善のための組織的な研修等

教員各自による研究・教育に関する専門的能力の資質開発・維持・向上を目指し、また授業の内容及び方法の具体的改善を図るため、研究科委員会を通して、以下のような組織的取り組みを行う。また、教職員（教員を含む）に関しては同様に資質開発（スタッフ・デベロップメント：SD）を行う。

（1）教員資質開発（ファカルティー・デベロップメント：FD、スタッフ・

デベロップメント：SD)

本学は、「高度な学術的研究能力」と「確かな教育能力」のバランスを有する教員が一体となっての指導を心がけ、研究と教育を表裏一体の存在として常に相互に還元できるよう、教員研修を中心とする教員資質開発(FD)に力を入れる(資料②)。

そのために、研究科委員会では、研究科長・教務部長を中心に専任教員全員が参加して、授業内容・教育方法(教材開発を中心に)改善のための研修を、各学期の当初と学期末に行う。研修では、大学院の理念や目標、教育制度、教務事務、教員の心構えなどの基礎事項を再確認するとともに、大学院生指導方法・教育技法などに関するディスカッションを行う。出席者相互での意見交換や学長・研究科長との意見交換会を予定し、教育理念や専任教員としての心構えなど教員としての基礎事項の理解を目的とする。

職員(教員を含む、以下同)は、各職員の能力開発及び資質向上を図ると共に、教育環境向上の為の教育機材の管理・運営の能力を高めること、又、教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図る為に研修(SD)を行う(資料②)。

(2) 学生による授業評価

大学院生による授業評価を実施する。評価の結果については、上記のFDに活用する。

評価方法は、本学が定める書式に基づき、授業期間中に行う。授業評価の項目決定・実施・集計及び内容分析については、教務部が実施・管理し、分析を行う際には、特に授業とシラバスの整合性を重視する。また、授業評価は、その評価を参考に授業改善が行われて初めて意味を持つものであり、そのため授業改善状況確認とその評価も行う(資料③)。

(3) 自己点検・評価による取り組み

「10.自己点検・評価」で述べた通り、教育・研究活動の状況について、自己点検・評価を定期的に実施し、その向上を図る。

(4) 研究費・合同研究費について

研究費は大学院の各教授に年額 60 万円、各准教授に 50 万円支給する。研究費の交付に対して、自己点検・評価とは別に 3 年に 1 度の研究論文の提出を義務づけ、その成果を研究紀要に発表するとともに、研究成果が一定の学術水準を満たしているかの検証作業を行うものとする。学内の研究者を中心とする優れた共同研究については、個別研究費とは別個に共同研究費 120 万円を給付し、その推進を支援する。共同研究の運営は、学内の日本総合研究所が行う。

(5) 各種学会・国際学会・研修会などへの参加

教員の資質を向上させ、大学院生に対して最新の教育を提供できるよう、国内外の学会、研修会、調査活動への積極的参加を奨励し、そのための研究費予算措置も講じ、教授の研究費は年額 60 万円、准教授は 50 万円とした。また、公的研究費助成も受けられるよう対応している。